

ミドリ

## 家庭ごみ搬入申請書



香取広域町村圏事務組合管理者様

家庭ごみの処理を次のとおり申請します。

◎ 搬入者は太線内を記入してください。

令和 年 月 日

|                                 |   |    |         |      |      |
|---------------------------------|---|----|---------|------|------|
| 排出元                             | 住 所   |    |         |      |      |
|                                 | ふりがな  |    |         | 電話番号 |      |
|                                 | 氏 名   |    |         |      |      |
| 搬入者                             | 住 所   | 同上 |         |      |      |
|                                 | ふりがな  | 同上 |         |      | 電話番号 |
|                                 | 氏 名   |    |         |      |      |
| 廃棄物の種類<br>※搬入するものに○<br>を付けてください | 1. 可燃ごみ   |    | 2. 不燃ごみ |      |      |
|                                 | 3. その他 ( )  |    |         |      |      |
| 香取広域<br>処理欄                     | 搬入者確認   |    |         | 受付印  |      |
|                                 | <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 公共料金の領収書<br><input type="checkbox"/> その他 ( ) |    |         |      |      |

※以下の項目を必ず守ってください。

- 搬入時間 月～土(ゴールデンウィーク、年末年始を除く)  
8:45～12:00、13:00～16:30(家具類、枝木など破碎を必要とするものは30分前まで)
- 搬入する際は、中身が確認できるようにしてください。(黒い袋などは使わない)
- ごみ処理施設で処理できないごみ(処理困難物)は、搬入をお断りいたします。(裏面参照)
- ごみを搬入する場合には、各家庭に配布済みの「ごみ分別帳」等で事前に確認の上、運転免許証・健康保険証などの搬入者、排出場所の確認できるものを持参し提示してください。
- 原則として、本人または、同居の方が搬入してください。  
本人または、同居の方が搬入できない場合は、事前にご相談ください。※この住所確認は、他市町村からのごみの持ち込みを防止し、ごみの適正処理を図るために行っているものです。
- 搬入者、排出元の確認ができない場合は、搬入をお断りいたします。
- 場内では係員の指示に従って、各自搬入物を降ろしてください。
- 多量にごみを搬入する場合や不明な点がありましたら、搬入前にお問い合わせください。
- この申請書は受付日から1ヶ月有効です。有効期限後はこの申請書で更新をしてください。

### 連絡・問い合わせ

|                |               |
|----------------|---------------|
| 伊地山クリーンセンター    | ☎0478-59-2148 |
| 長岡不燃物処理場       | ☎0478-78-2144 |
| 香取広域町村圏事務組合事務局 | ☎0478-78-1311 |

### 処理手数料

|      |                |
|------|----------------|
| 可燃ごみ | 10kg につき 200 円 |
| 不燃ごみ | 10kg につき 200 円 |

## 施設で処理できないごみ（処理困難物）

購入した販売店、工事作業を依頼した業者、専門業者に依頼して下さい。



### 農業用品関係

農機具、農業用ビニール、育苗箱、ケイハング板、農薬、農薬缶

### 建築廃材関係

コンクリートがら、ブロック、便器、瓦、塩ビ管、塩ビとよ、石膏ボード、断熱材、浴槽、ガスボンベ、土砂、ビニールトタン

### 危険物、有害物関係、その他

薬品及びその容器、揮発性薬品及びその容器、火薬類、劇薬及びその容器、廃燃料類、廃油類、2mを越える金属類、油類、汚泥、カドミウム電池、ボタン型電池、リチウム電池、強化プラスチック、自動車の解体物、消火器、焼却灰、耐火金庫、タイヤ、ピアノ、電子オルガン、バイク、バッテリー、ボウリングの玉、塗料など使い残しの入った缶、マッサージ機、ロデオマシン等、健康器具、電動シニアカー、電動車椅子、珪藻土製品、ウォーターサーバー・除湿器などのフロン類を使用した家電製品 等

※処理困難物については佐原環境リサイクル協同組合（☎0478-56-2621）で処理可能な場合がありますので、お問い合わせください。（受入可能先をPRするものではありません。）



「雑がみ・プラマーク」は資源です！

資源として分別して、リサイクルにご協力ください。！

- ・紙類（雑がみ）は、ごみ処理施設で処理する可燃ごみの半分近くを占めています。
- ・品目（雑がみ、古新聞、牛乳パック、ダンボール、古雑誌）ごとに分け、紙ひもなどで十文字にしばって資源回収所へ搬入してください。小さい紙や小さい空き箱は、紙袋に入れてください。
- ・プラマークとは、商品を入れたり包んだりしているプラスチック製の「入れ物・包装」のことです。中身を空にして、汚れを取り除いて、透明・半透明の袋に入れて出してください。（二重袋にならないようにお願いします。）